

## 令和7年11月18日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年11月18日（火） 午後3時～午後3時50分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 板垣裕子教育部長、沼澤裕志教育企画課長（兼）企業・卒業生連携室長、  
長橋真教育総務課長、横山尚久学校教育課長、  
東海林一善総合学習センター所長、阿部宏社会教育青少年課長、  
和田裕樹少年自然の家所長、阿部浩一図書館副館長、  
古内和彦学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、  
志済直史商業高等学校事務長、榊原勝典商業高等学校教頭、  
事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
  - 議案第37号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和7年度教育費12月補正予算について）
  - 議案第38号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について
  - 議案第39号 令和9年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
- 4 報 告 事 項
  - 「（仮称）山形市小中学校における水泳授業及びプールのあり方に関する基本方針（案）」について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
  - (1) 教育委員会の日程について
  - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

## 会議録

### 1 開 会 教育長

### 2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員だが、向田委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

### 3 議 事

教育長…議事に入る前に「会議を公開しない」ことについてお諮りをする。本日の議案第37号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和7年度教育費12月補正予算について）」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第5号（市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議を必要とする事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして、審議してよろしいか。

（全委員、異議なし）

教育長…それでは、議案第37号は「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…議案第38号「山形市立図書館条例施行規則の一部改正について」説明をお願いする。

<図書館副館長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

向田委員…条例施行規則の第8条2項において、今までは貸出カードの交付を受けることができる者の項目がないが、運用として貸出カードの交付をしていたということか。

図書館副館長…これまでは貸出の対象を規定していなかったが、電子書籍を導入するにあたり、条例規則において新たに設けた。

向田委員…これまでは山形市に勤務している等であれば借りることができたのか。

図書館副館長…山形市の他に2市2町の天童市、上山市、山辺町、中山町の方、また山形市内の学校に在学する生徒や山形市に勤務する方等については貸出しの対象としていた。

向田委員…2市2町の方は借りられなくなるのか。

図書館副館長…電子書籍については、山形市民のみの貸出しになる。

向田委員…条例の貸出カードの交付を受けることができる者の中に2市2町の記載がないが、その他教育委員会が特に認める者として2市2町には貸出すということか。

図書館副館長…そのとおりである。紙の書籍についてはそのような運用になる。

向田委員…例えば他の市町村から山形市内の学校に通う高校生に本を貸出す場合には、学生証を提示してもらっているのか。

図書館副館長…生徒の住所と通っている学校を口頭で確認しており、学生証の提示までは求めていない。貸出しカードを作成する際には身分証明書を提示してもらっている。

細谷委員…その他教育委員会が特に認める者に2市2町が含まれるとのことであったが、電子書籍の条例にも同じ文言がある。電子書籍については2市2町には貸出しをしないという説明であったと思うが、もう一度確認したい。

図書館副館長…貸出カードの交付を受けることができる者については、その他教育委員会が特に認める者として2市2町が含まれる。電子書籍の貸出しについては山形市民としているが、山形大学附属中学校に市外から通学している生徒がおり、山形大学附属中学校でも使用できるように準備を進めているため、その規定を設けている。

細谷委員…貸出カード交付と電子書籍貸出しの条例に「その他教育委員会が特に認める者」とどちらも同じ文言があり、これでは2市2町の扱いがわからないと感じた。

教育部長…同じ文言を使っているが、教育委員会が特に認める者とはどういうものかをそれぞれ新たに内規などで設ける。規定は同じでも、取扱いが違う。

細谷委員…もうひとつ伺いたい。山形市は連携中枢都市圏というビジョンを持っている上で、あえて図書館だけを外す理由はなにか。

教育部長…電子書籍については連携中枢都市である7市7町の中で検討を重ねてきたが、山形市以外に手を挙げたところがあった。12月3日から電子書籍の運用開始となるが、また改めて電子書籍サービス導入について声掛けをしていく。他の自治体で導入を希望する場合は、負担金をもらいながら運用していきたいと考えている。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…議案第38号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…議案第39号「令和9年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について」説明をお願いします。

<商業高等学校教頭より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…入学者選抜の実施要項については、いつ頃出されるのか。

商業高校教頭…令和8年度入学者選抜の実施要項については、現在商業高校のホームページに公開されている。

田中委員…令和8年度の特徴選抜で行う内容と、期日を教えてください。

商業高校教頭…調査書情報と個人面接を行う。期日は令和9年2月2日である。

※令和9年2月2日 → 令和8年2月3日に訂正あり

伊藤委員…調査書情報と個人面接で、どのように審査するのか。

商業高校教頭…中学校から出願と同時に調査書を提示してもらい、本校で定める評価項目と照らし合わせてそれを点数化する。個人面接の様子等も項目ごとに点数化して判定する。

教育長…確認だが、今年度の特徴選抜の日程は2月3日のみで、令和9年に行われる特徴選抜から2つの日程どちらかを学校が選ぶということでよろしいか。

商業高校教頭…今年度からである。1月（A日程）と2月（B日程）の2つの日程から選び、本校は2月3日に特徴選抜を行う。

教育長…A日程とB日程の割合はどのようになっているのか。

商業高校教頭…県内でみると、A日程の方が多い。本校は1月に各種検定が詰まっているため、B日程を選んでいる。

細谷委員…We b 出願システムで手続するにあたり、調査書情報が的確に提出されたことをどのように確認するのか教えていただきたい。

田中委員…10月上旬に中学校長や進路指導担当を対象に、校長会が行われた。この件について様々な質問が出され難航し、4時間ほどの会議になったと聞いている。

学校教育課長…詳細まで確認できるかは把握していない。どの生徒が出願したかについては、学校でサイトにアクセスして、出願者を紙などに集約して確実に出願されているか学校側で確認できると認識している。

細谷委員…各個人で提出状況を確認することはできないということか。学校以外確認ができないという認識でよろしいか。

学校教育課長…出願が完了した際に、画面に送信済みと出ると思う。申込みの練習期間が設けられており、確実に申込みができるように何段階かのセーフティネットが作られていると聞いている。

細谷委員…調査書情報が登録されたか確認できるのか気になった。生徒は願書を提出したが、先生が調査書情報を提出していなかったということが起きないようにお願いしたい。

教育長…We b 出願システムについては今年度移行時期であることから、システムのミスや教職員の不手際によって試験が受けられなかったということがないように、連携をとるよう県教育委員会にもお願いをしている。

細谷委員…志願受付期間についても1月5日から8日と、とても短い上に保護者と学校との連携も取りづらい期間である。できるだけ早く情報がわかることを期待している。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…議案第39号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

#### 4 報 告 事 項

教育長…「（仮称）山形市小中学校における水泳授業及びプールのあり方に関する基本方針（案）」について説明をお願いする。

<教育企画課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

細谷委員…資料の「2. 水泳授業のあり方」については、来年度から実施するのか。

教育企画課長…大規模改修を伴う小学校においては、令和6年度、7年度にかけて実証研究を開始しており、令和8年度においては、老朽化により来年度使用できなくなると想定されるプール施設をもつ学校も加えて実証研究を行っていく。なお、中学校においては令和8年度に初めて実証研究を行う。

細谷委員…小学校についても、資料にある拠点施設のあり方を取り入れるのか。

教育企画課長…小学校の拠点施設に関しては、基本的には屋内プールを活用した民間施設や、近隣校に拠点化できる学校がある場合には、共同利用として屋外プールを利用する予定である。

細谷委員…拠点施設が受入れる範囲も、状況に合わせて変わっていくということか。

教育企画課長…移動時間15分圏内の施設としており、移動に時間を要さずスムーズに授業に入れる仕組みを考えている。

細谷委員…拠点になりそうな学校数はどれくらいを想定しているのか。

教育企画課長…小学校8校に加え、民間施設や公共のプールを使用し拠点化したいと考えている。

細谷委員…資料「②拠点施設以外のプールのあり方」に、中学校の地域クラブ活動は当面の間学校間で調整を行うと書いてあるが、現在地域クラブ活動を学校が調整しているのは水泳部になると思うが、外部のクラブに入っている生徒以外で学校が調整している事例はあるのか。

教育企画課長…現時点では、部活動として行っているものを学校間で調整している。第三中学校が第二中学校のプールを使用していると聞いている。

向田委員…民間の施設も使用するとのことであったが、資料「3. 学校プールのあり方」の中では、民間施設についての記載がされていないようだが、学校プールのあり方についてどのように考えているのか。

教育企画課長…民間施設の使用も前提としている。今回の資料は概要版であるため細かく触れてはいないが、資料「②拠点施設以外のプールのあり方」の「他施設のプールを活用した水泳授業」の具体的な内容として、本方針においては民間施設がどのようなところがあるのかについても触れている。

向田委員…資料にある公共の屋内プールとは、どのようなところを想定しているのか。

教育企画課長…山形市総合スポーツセンターの屋内プールを想定している。また、学校ではあるが第一小学校の屋内プールもあると考えている。

田中委員…プールの水は防火水槽のような役割も担っていたと思うが、老朽化により使用しなくなったプールの水はどのように扱うのか。

教育企画課長…教育活動でプールを使用している際には防火水槽としての役割があるが、教育活動で使用しなくなった場合は消防に届出をして、水を張らずに置くことも可能である。

田中委員…水を張らない方が、様々な問題が起きないように思う。

教育長…他に意見や質問はあるか。

<各委員より「なし」の声>

## 5 その他

教育長…その他委員より報告等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

## 6 日程等

<教育総務課長より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事等について説明>

## 7 閉会 教育長